

## 町長の広報姿勢は

答弁 = 問題ないと考える



緑生会  
松本 かをり

① 広報12月号町政レポートで町長名記事の中で議員名を記載。議会決定事項であり、議員名記載は税での発行である町広報ではいかがなものか。町長の後援会だよりの方が適当では。② 町長の議員時代の通信に記載された詩、書な



▲中学校の給食風景 (掲載中)  
各種の朝の朝も木の葉がツツリと響いて、秋の朝となりました。今年の秋もスポーツは秋文化祭、芸術祭など、多くの方面からご賞賛をいただき、活発な活動を見てきていたが、今年も同様です。町政の中でいられるものは、美しく、豊かに感じます。10月27日に臨時議会を開き、修正予算(中学校給食)関連予算を計上しました。内容は3月の町政予算において議会で決まされたダム(エターナル)に追加する(町政)と臨時議会の臨時議案です。子どもたちを思いやり、豊かな生活

▲町広報は住民の税金で発行されている

ど作者の許可は。  
**答弁II 清水町長**  
① 議会の模様はインターネットで配信。問題はないと考える。  
② 議会は政策論議の場であり、関係ないものはお答えできない。  
**町方針の反映を**  
町は新たに中央公民館の指定管理者を募集、当施設の諸問題は。  
① 充実計画に対し、町方針をどう反映し指導するのか。  
② 募集方法に瑕疵があり、無効では。  
③ 昨年度、冷暖房機器更新とエレベーター設置に対して増減は。  
**答弁II 高橋理事 実践項目で指導**  
① 当館事業の実践項目で毎月チェックして指導。  
② ミスが判明した日に対象者に連絡はした。  
③ 返却費約270万円、増加分約100万円。

## 子供から医療を奪わないで

答弁 = 厚労省の方針で対応



日本共産党代表  
田中 久子



▲子どもには保険証を出してほしい

親が国民健康保険の保険料が払えないため、国保を取り上げられ「無保険」状態の中学生以下の子どもは、播磨町で30人となっている。滞納者には、機械的な対応でなく、家庭訪問をするなどきめ細やかに取り組み、

**妊産婦検診の拡充を**  
母体や胎児の健康確保上、妊婦健康診査の重要性が高まっている。妊娠、出産にかかる経済的不安の軽減と少子化解消のため、公費助成の拡充を。  
**答弁II 柘田理事 国・県の動向を見たい**  
国の拡充施策の内容が明らかでない部分が多く、今後の国、県の動向を見て検討したい。

**答弁II 柘田理事**  
一定期間保険税を滞納している世帯主に特別の事情がない限り、被保険証の返還を求めるものと規定されている。資格証明書世帯でも、子どもの受診が必要だが、自己負担は困難と申し出た場合、短期証の交付を促した厚労省の方針に従って対応したい。

## 消費生活相談体制の充実を

答弁 = 職員のレベルアップで対応



岡田 千賀子



▲消費生活相談窓口の強化は緊急の課題

消費者を取り巻く環境が、便利さと引き換えのようになりつつある。① 複雑高度化する消費生活相談への対応は。② 携帯やインターネットなどにより、低年齢化する悪徳商法に対して教育現場での対策は。

**その他の質問**  
Q 郷土文化財の保存対策と活用は。  
A 文化財保護審議会での調査研究を重ねて保存に努め、今後は資料館が中心になり、文化財の活用に取り組む。

**答弁II 柘田理事**  
① 専門員や専用窓口は設置していない。住民グループから関係機関を紹介。また、行政とは別に、消費者協会が相談を週一回実施。  
② 学校で、情報モラルの学習を実施し、インターネット活用時には必ずマナーを指導。保護者には、講演会などで被害の実態や防止策を学んでいる。  
③ 職員のレベルアップなど相談体制のあり方を検討。



▲多くの住民がこの道路の拡幅整備を望んでいる

## 町道二子・古田線の拡幅は

答弁 = 関係者と協議し進めたい



緑生会  
河野 照代

二子南交差点東側の改良整備が実施されているが、その西側の改良と町道「二子・古田線」の拡幅整備は。  
**答弁II 木村理事**  
沿線には多くの家屋が隣接し困難な状況にある

**中学校給食に住民の声を**  
が、今後とも安全性、利便性の向上を図るため、地域の協力を得て、地権者との交渉を進めたい。  
① 弁当併用の選択制の要望も考える必要がある。  
② 整備費6500万円、年間維持費5000万円への住民理解は。  
③ 保護者に教材費の上にも更なる負担をどう説明。  
④ 白衣などを着用し、配膳から片付けまでを35分の昼休みで生徒はどう対応する。  
⑤ 生徒、保護者、教職員の本音を聞くべきでは。  
**答弁II 松田教育長 充分説明はこころ**  
① 食育の観点から生徒全員給食と決めている。  
② 各種団体に説明し広報10月号にも掲載。  
③ 教育委員会の考え方で説明している。  
④ 方法を考え対応する。  
⑤ 小中PTA役員や幼小中教職員に説明を行い、意見を求めている。